

授業科目(ナンバリング)	観光倫理(CA401)			担当教員	落合 和昭 竹田 文雄、余 乾生		
展開方法	講義	単位数	2単位	開講年次・時期	4年・前期	必修・選択	必修
授業のねらい							アクティブ・ラーニングの類型
3年次までの観光学の学びにおいて修得した専門的知識を、社会人としての教養および良識と結び付けながら、観光の視点から現代社会のさまざまな倫理的問題についての理解を深めていく。そうした理解を受講生各自の観光研究と照らし合わせ、主体的に考察する能力を高めていくことが、この講義の到達目標である。							① ③
ホスピタリティを構成する能力	学生の授業における到達目標				評価手段・方法		評価比率
専門力	観光倫理およびそれに関連する学問領域の専門的な学術用語を説明することができる。				確認テスト		40%
情報収集、分析力	現代社会における観光のさまざまな事例について情報を収集し、そこから倫理的問題性を指摘することができる。				予復習課題		10%
コミュニケーション力	現代観光の倫理的規範性のあるべきかたちについて、主体的な意見を提示することができる。				受講態度 授業への参加度		10%
協働・課題解決力	自らの選択した専門コースの問題に関連づけて、観光倫理の具体的な課題の解決に寄与することができる。				小テスト		10%
多様性理解力	文化の歴史的多様性や社会的多様性を理解し、それぞれの文化によって倫理的価値観に違いがあることを考えることができる。				小テスト 予復習課題		20% 10%
出席					受験要件		
合計					100%		
評価基準及び評価手段・方法の補足説明							
評価は確認テスト 40%、各授業中の小テスト 30%、予復習課題 20%、授業態度・授業参加 10%の配分で行う。確認テストと小テストは、専門用語の的確な説明と倫理的議論の内容に関する理解度を評価基準とする。予復習課題は課題への取り組み方と内容、授業態度・授業参加は課題提出状況によって評価する。なお、フィードバックは授業の中で適宜行う。							
授業の概要							
この授業では、講義内容をまとめた資料を基に、重要な語句や図表、関連する映像資料等をパワーポイントによって提示しながら解説する。また授業中には、課題の解答や内容に関する解説を行う。 この授業の標準的な1コマあたりの授業外学修時間は、180分とする。							
教科書・参考書							
教科書：特に指定しない 参考書：都度指定する 指定図書：長崎国際大学国際観光学科編『観光の地平』学文社							
授業外における学修及び学生に期待すること							
どのような視点から観光を学ぶにせよ、「観光倫理」は観光研究にとって重要な意味をもっているため、最高学年である受講生諸君には授業への積極的な参加が求められる。また、新聞・雑誌あるいはテレビなどのメディアを通して、国内外の観光をめぐる社会的動向について随時情報を得るように努めることを期待する。その際、この授業の内容に関わる倫理的問題として、特に宗教・文化による価値観の違いや、開発と経済格差の問題などに注目して欲しい。意欲的かつ真摯な受講態度を要求する。授業中の私語や理由のない遅刻・途中退席は許さない。							

回	テーマ	授業の内容	予習・復習
1	イントロダクション	観光倫理という学問の意義について述べ、講義全体の概要について説明する。(全員)	シラバスの再読、世界観光倫理憲章の予習
2	世界観光倫理憲章について	国連世界観光機関が定めた世界観光倫理憲章について説明し、その基本的理念と成立経緯を考察する。(竹田)	世界観光倫理憲章についての整理・「旅行業倫理」という言葉について考える
3	旅行会社の事業運営と倫理	旅行業全般、そして旅行会社の商品造成事業、商品開発事業とそれに付随する行為における、さまざまな倫理的判断基準を考察する。(竹田)	「旅行業倫理」についての整理・長崎 IR 誘致の経緯と最終決定についての予習
4	IR (Integrated Resort) の誘致にみる、IR ツーリズムと倫理	日本における IR (Integrated Resort) の誘致経緯を説明し、IR 誘致が認可される際のさまざまな倫理的判断基準を考察する。(竹田)	IR 誘致についての整理 世界危機遺産・オーバーツーリズムの予習
5	オーバーツーリズムと倫理 世界危機遺産と倫理	オーバーツーリズムや世界危機遺産の概要を説明する。これらが抱える問題を考察し、改善手法を検討する。(竹田)	世界危機遺産/オーバーツーリズムの整理・ホテルの安全管理に関する予習
6	ホテルにおける安全管理	新型コロナウイルス感染防止に伴う観光産業への影響は極めて大きかったが、その拡大防止に関する取り組みを確認する。さらに、国内での食品衛生に関わる事例をもとに、ホテル業における対応を学ぶ。(落合)	安全管理についてなぜ FSMS が必要なのか manaba に投稿する。ホテルから見た SDG's の予習
7	ホテルから見た SDG's	ホテルオペレーションの授業でもふれたように、ホテルにおけるサステナビリティ戦略は進歩を遂げている。その事例や背景を改めて確認する。(落合)	ホテルが行っている「SDG's」の具体例等についてアンケートに記入する。宿泊業における社会的責任の予習
8	宿泊業における社会的責任	前回までの振り返りとともに、世界的なホテルチェーンで行われている社会的責任への対応事例を紹介し、ホテルが担っている倫理行動について考察する。(落合)	ホテルチェーンが果たすべき社会的責任などについて考察する。ホテルでの行動規範の予習
9	グローバルホテルチェーンでの行動規範事例	インターコンチネンタルホテルグループでの事例を参考として、そこに働く従業員に対して求められる「行動規範」について理解する。(落合)	宿泊業に求められる観光倫理について、具体的な事例をもとにまとめを行う。観光経営と倫理の予習
10	憲法と観光の倫理	憲法上の宗教や言論の自由などから、観光における倫理的な注意点について検討し、理解を深める。(余)	憲法のアプローチや理念の整理・復習、民事法アプローチの予習
11	民事法と観光の倫理	民事法的なトラブルの例を紹介しながら、観光における倫理的な注意点について検討し、理解を深める。(余)	民事法アプローチの整理・復習・刑法アプローチの予習
12	刑法と観光の倫理	詐欺や悪質商法など刑罰的なトラブルの例を紹介しながら、観光における倫理的な注意点について検討し、理解を深める。(余)	刑法アプローチの整理・復習・労働・社会保障法アプローチの予習
13	労働・社会保障法と観光の倫理	観光従事者の待遇や観光で使用する医療保険などの例を紹介しながら、観光における倫理的な注意点について検討し、理解を深める。(余)	労働・社会保障法アプローチの整理・復習、総括の準備
14	総括	観光倫理に関して、これまでの内容を総括するとともに、グループ学習によって観光倫理に関する提言を取りまとめて発表、相互に評価する。(全員)	他の発表に関する評価を manaba に記載する
15	確認テスト	観光倫理に関する論述試験(確認テスト)を行う。(全員)	これまで観光倫理で学んだ内容を整理、理解しておく